



27受文科初第3257号

岐 阜 女 子 大 学

平成27年12月25日付け岐女大第198号で申請のあった貴学の開設する通信教育については、教育職員免許法施行規則第6章に定める免許法認定通信教育として、下記のとおり認定し、通知する。

なお、当該通信教育の開設に当たっては、教育職員免許法施行規則第6章の規定に留意の上、遺漏のないよう実施すること。

平成28年2月24日

文 部 科 学 大 臣

馳

浩



記

- 1 講習の名称
平成28年度岐阜女子大学大学院免許法認定通信教育
- 2 講習の期間
平成28年5月10日 ～ 平成29年1月22日
- 3 講習の課程
別紙のとおり

別紙

No.	免許法施行規則に定める科目区分		開設科目名	単位数	別8対応	免許状の種類
	科目	各科目に含める必要事項				
1	教職	教職に関する科目	学校経営特講Ⅳ (H28認定通信)	2	×	中専修免 高専修免
2	教職	教職に関する科目	教育課程特講Ⅳ (H28認定通信)	2	×	中専修免 高専修免
3	教職	教職に関する科目	教材開発特講Ⅳ (H28認定通信)	2	×	中専修免 高専修免
4	教職	教職に関する科目	教材開発研究Ⅳ～教材 デジタルアーカイブ～	2	×	中専修免 高専修免
5	教職	教職に関する科目	教育方法研究Ⅳ～伝 統文化～ (H28認定通信)	2	×	中専修免 高専修免
6	教職	教職に関する科目	教育メディア特講Ⅱ (H28認定通信)	2	×	中専修免 高専修免
7	教職	教職に関する科目	教育方法特講Ⅱ-Ⅳ (H28認定通信)	2	×	中専修免 高専修免
8	教職	教職に関する科目	教育実践特講Ⅳ (H28認定通信)	2	×	中専修免 高専修免